

福祉用具選定の際、最重要の情報は、どのような目的で福祉用具を使用したかということ

どのように使用するのか

大きく分ければ病院や特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の施設やホテルや空港、百貨店のような比較的設備等が小さい場所で使用する福祉用具と、住居環境にいろいろと制限がある在宅でも使用できる福祉用具があります。

在宅で使用するのは、一戸建ての住宅が集合住宅か、その住居は自己所有か賃貸か、屋外で使用するのか屋外で使用するのであったかといった情報も必要です。さらに屋内であっても、浴室で使用するのか、洗面所で使用するのか、玄関で使用するのか、あるいは相手が洋室かといったことまで知りたいところですね。

場合によっては、選んだ福祉用具を使用するために住居の改修が必要になることもあります。その場合には、現場にお邪魔して、家の間取りや構造まで確認する必要があります。

使用頻度

使用しない福祉用具をどのくらい頻度で使用するかということですが、毎日使うものなのか、月間だけの使用なのか、または僅間だけの使用でいいものなのか、それとも

一日一回も使う必要があるものなのか、一週間に一回か、一か月に数回使うものなのかなどの情報です。

経済的状況

介護保険でレンタルや購入の対象になっている福祉用具でも、使用頻度や対象資産額によって、あえてレンタルや対象資産額であったとしてもレンタルを選択しないで購入する場合があります。購入の対象資産額をレンタル料用するということもありません。もちろんその場合には、かかった費用は全額自己負担の扱いになります。

福祉用具を使用する目的

福祉用具を選ぶにあたって、いかに重要な情報は、どのような目的で福祉用具を使用したいかということです。

排湿について考えてみます。「ポータブルトイレが欲しい」「紙おむつが欲しい」

といった側面があります。物理的側面とは、福祉用具を使う人の身長など身体的な状況に合わせて調整したり、福祉用具を設置する場所や福祉用具の向きを使いやすいように調整したりすることです。

心理的側面とは、文字通り使う人の心の部分です。いくら介護者や専門家が使うことを勧めても、本人が福祉用具を使うことを拒否することがあります。本人といえるとお話をしていくと、拒否している理由がわかってきました。福祉用具を使うことによる、周囲の目を気にしていたり、自尊心からどのように見られているかということに気がついて、そのことが心理的な障害になっていたりするためです。この心理的な障害をとり除くかということが大きなポイントになってきます。

小さなことですが、色や柄、形がその人の好みかどうかということも大切だったりすることもあります。

また、誤った操作方法による事故も多く発生していることから、正しい使用方法、操作方法をきちんと学ぶことも大切になってきます。福祉用具を使って、「ひやり」としたり「はっと」した瞬間でいけばん多

といった要望に対して上記の諸条件だけで商品を選んだとしたら、それは、正しい福祉用具を選んだことにはなりません。なぜならば、「ポータブルトイレ」や「紙おむつ」といったモノを選ぶことが、根本的課題の解決になっていないかもしれないからなんです。

福祉用具購入の目的は「ポータブルトイレ」や「紙おむつ」が欲しいのではなく、何らかの原因で「排湿がトイレでうまくできない」という問題をどのように解決するかになります。

この「○○○したい」という目的をきちんとつかむことが重要だと考えています。

福祉用具を上手に活用する

福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律「福祉用具法」では、福祉用具のレンタルや販売を行う事業者は、その事業

については「介護者のうっかり誤作動」という調査結果を出しています（特許法人製品安全協会「製品安全性確保調査—高齢者の福祉用具製品使用時に係る事例調査」）。かすり傷程度ですめばいいですが、なかには死にいたるような事故も起きています。

福祉用具を安全に使うために欠かせないのは、福祉用具事業者による定期的なメンテナンスです。単いすのタイヤに空気を入れる程度であれば誰でもできますが、少し複雑であったり細かな部分までと専門家にきちんと見てもらっていただく必要があります。事業者を選ぶ場合には、価格だけでなく、こういったアフターサービスまで含めて考えなくてはなりません。

おわりに

たくさんの方の福祉用具開発、販売とされていますが、万人に合う福祉用具はありません。ちよよとにアイデアや工夫を加えることによって、安心や安全、快適さが確保されるのです。豊富な商品知識とフィッティング能力を備えた専門職を見つけることが大切です。

者の資格として、選んだ福祉用具が適切に利用できるようにしなければならぬと定めています。

しかし、実際には、病院や特別養護老人ホーム、老人保健施設等、また在宅においても、適切にフィッティングがなされないまま提供されている福祉用具を目にすることがあります。せっかく福祉用具を上手に選んだとしても、フィッティングが適切になされていないがゆえに、身体の一部に負担がかかるなど無理な使い方をしている場合や、誤った使い方によって事故が起きていることもあるあります。

事業者等の義務

第5条の2 福祉用具の販売又は賃貸の事業者を行う者は、常に、老人及び心身の障害者の心身の特性並びにこれらの者の置かれている環境を踏まえ、その管理に係る福祉用具を衛生的に取り扱うとともに、福祉用具の利用者の相談に応じて、当該利用者若その心身の状況及びその適切な利用を確保に充じた福祉用具を適切に利用できるように努めなければならない。

フィッティングには物理的側面と心理

福祉用具事業者を選ぶ場合はメンテナンスなどアフターサービスまで含めて考えるべき